



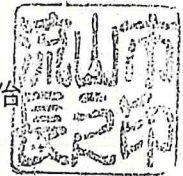
(様式1)

流教施第126号

令和4年1月27日

文部科学大臣 殿

流山市長 井崎 義治



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
流山市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和3年度（1年間）

(担当)

流山市教育委員会学校施設課

住所：千葉県流山市平和台1-1-1

電話：04-7157-2755

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

本計画において令和3年度での計画なし。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

八木南小学校ほか9校の調理場及び教室等への空調を設置するとともに、西初石調理場に空調を設置することにより、衛生環境の改善及び職員の労働環境を向上を図るとともに、児童・生徒の教育環境の充実を図る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

新設中学校について、おおたかの森中学校の教室が不足するため新たに校舎、体育館、武道場、プール及び給食室を建設する。
南部中学校において障害のある生徒数の増加により特別支援教室が不足するため、コンピュータ室を特別支援教室に変更する。
小山小学校において35人学級に対応するため、普通教室への改修を行う。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

本計画において令和3年度での計画なし。

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

本計画において令和3年度での計画なし。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		17 校
中学校		9 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	15 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	25 箇所
	学校武道場	8 箇所
	社会体育施設	12 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成28年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画における事業終了後、目標の達成状況等について評価を行う。</p>
--

